認定ＮＰＯ法人

市民セクターよこはま

■ 事業計画 2022 ■

2022年度（2022年４月～2023年３月）

～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して…

認定NPO法人
市民セクターよこはま
Shimin
Sector
Yokohama

【 2022 年度事業計画書 目次 】

◆ 2022 年度基本方針 …… P 1

◆ 事業紹介 …… P 2

◆ 各事業の計画

（NPO 法人・市民活動支援事業）

- 横浜市市民協働推進センター運営事業…… P 3
- にしく市民活動支援センター運営事業…… P 3

（地域コミュニティの活動支援事業）

- よこはま地域づくり大学校 …… P 3
- まちかどケア（認知症ケア）関連事業…… P 3
- ヨコハマ市民まち普請事業 …… P 5

（市民の目を活かした評価事業）

- 福祉サービス第三者評価事業・指定管理者第三者評価事業…… P 6

（多様な主体による学び合い・協働推進事業）

- 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ…… P 7
- スタディツアー …… P 7

■法人の取組み …… P 8

2022 年度基本方針

理事長　　中野　しずよ

新たな時代に応え得る、次世代の法人へ

コロナ禍により、社会は転換期に入り、新たな時代へと変わりつつあります。また、国際的危機が経済にも影響を及ぼし、私たちの暮らしを直撃しています。社会的弱者といわれる人々が取り残されるおそれが増している今、人がつながっていくことがより一層大切になっています。当法人が運営する市民協働推進センターやにしく市民活動支援センターを始め、様々な事業の根底には、「出会い」と「つながり」があります。それらをより一層大事にしながら、丁寧に謙虚に事業を進めていくことで、新たな時代に応え得る、次世代の法人へと踏み出す年度にしていきたいと考えています。

○法人の体制の整備

昨年度は様々な組織運営上の課題が浮き彫りになりました。そして 4 月に次世代を担う新たな人材が入職したことを受け、今年度は、理事会と事務局そして職員が一体となった、これからの時代に向かう法人をめざしていきます。具体的には、理事会と職員の関係、三役と事務局・管理職の関係がより近いものになるよう第三者のご意見も取り入れて見直しを進め、各人が存分に力を発揮し、事業推進できるようにします。

○今後のセンター運営に向けて

市民協働推進センターは、1 期 3 年の最終年度となります。これまでの 2 年は、コロナ禍対応の緊急支援助成金の事務局運営があったり、協働事業そのものの進め方についても模索しつつ歩んできたと感じています。今年度は、協働の意味を職員皆が理解し、協働推進センターとしての成果が求められる年です。各職員がもつ能力や、経験・背景からくる知見をもとに、新体制だからこそ得られる新鮮な目線や発想を生かし、今年度の事業を運営していきます。

また、にしく市民活動支援センターも、来年度は 2 期目 5 年の最終年度となります。次のプロポーザルを見据え、区版の支援センターの役割や運営内容を見つめなおし、新たな時代に対応した支援センターの検討を始めていきます。

長く続けている団体の多くが、存在目的の再確認や事業継承という課題を抱えていますが、当法人も昨年度、その課題が顕在化しました。今こそ役員・職員が一体となり、次世代を担う体制づくりの時と考えます。当法人が存在する意味を皆で再認識し、社会の要請にこたえられる事業継承を進めていきます。

what we do

事業紹介／５つの柱

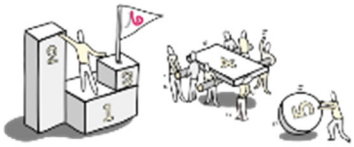

よこはまの"まち"に出来ること，1つ1つ形にしています。
― 各事業の概要をぜひご覧下さい。

NPO法人・市民活動支援事業

自ら行動する
市民社会の実現に向けて

- ◆ 横浜市市民協働推進センター運営事業
- ◆ にしく市民活動支援センター運営事業（西区地域づくり大学校）を含む

地域コミュニティの活動支援事業

いつまでも住み慣れた地域で、
自分らしく暮らし続けるために

- ◆ まちかどケア（認知症ケア）関連事業
- ◆ ヨコハマ市民まち普請事業

市民の目を活かした評価事業

市民の目を活かした評価で、
次のステップへ向けた気づきをお手伝い

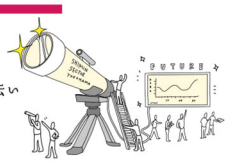

- ◆ 福祉サービス第三者評価
- ◆ 指定管理第三者評価

多様な主体による学び合い・協働推進事業

NPO・企業・行政の垣根を越えて、
新しい価値を創造する

- ◆ 中間支援機能のある組織ゆるやかなネットワーク化
- ◆ スタディツアー

調査・研究・政策提言事業

暮らしやすいまちをつくるのは住民自身、
その力を引き出し、活かす

★ほぼ全ての事業において調査、研究を意識し、協働型で提言的に実施します。

■　横浜市市民協働推進センター　運営事業

（横浜市市民局市民協働推進課と協働契約を締結し実施します）

NPO･市民活動支援事業

別紙「2022 年度 横浜市市民協働推進センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■　にしく市民活動支援センター　運営事業

（横浜市西区役所と協働契約を締結し実施します）

NPO･市民活動支援事業

別紙「2022 年度 にしく市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■　よこはま地域づくり大学校（区版）

(横浜市各区役所等と協働契約を締結し実施します)

地域コミュニティの活動支援事業

自治会･町内会等で地域活動を行う実践者のための研修プログラムである本事業は、当法人・地域・区役所等との協働による「地域づくり大学校」として、今年度は西区において実施します。（にしく市民活動支援センター事業計画に記載あり）

■　まちかどケア（認知症ケア）関連事業

地域コミュニティの活動支援事業

■キャラバンメイト事業（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）

目標

認知症を正しく理解し、ご本人とご家族を温かく見守り支援できる人を増やすことで、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、以下のことに取り組みます。

○　認知症キャラバン・メイトを増やすための研修（認知症キャラバン・メイト養成研修）を実施し、活動できる認知症キャラバン・メイトを増やします。

○　認知症キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を行うための支援をします。

○　18 区の取り組みを知り合うため、認知症キャラバン・メイトだけでなく、その支援者である区役所職員、地域ケアプラザ職員などと、お互いのアイディアを一緒に共有する機会をつくります。

実施すること

○ 認知症キャラバン・メイト養成研修（３回）うち、企業向け研修（１回）

○ 認知症キャラバン・メイト交流会（1 回）

○ 認知症サポーター養成研修開催支援（計画書報告書のとりまとめ含む）

○ 認知症サポーターステップアップ研修の開催支援

○ HP 等による情報発信、公式 LINE の運営

■認知症カフェ事業

目標

認知症カフェ事業では、認知症の方もそうでない方もだれもが住みやすいまちづくりを推進するために、横浜市内において認知症当事者も歩いていけるエリアに、その方にあった居場所がある状態を目指す、「認知症の方も行きやすいカフェがポストの数ほどある状況」の実現を目指します。今年度は、オンラインでの学び合いや交流も視野に入れて開催します。

実施すること

○ 認知症カフェ運営者を対象とした講座（横浜市健康福祉局と協働契約を締結し実施します）

○ 認知症カフェをはじめとした、認知症のかたを中心とした場づくりを行う活動者を取材し、「まちかどケア」ホームページで紹介します。

■認知症ケア実務者研修

目標

介護職、認知症カフェ関係者、認知症当事者を抱える家族などに向け、認知症の基礎知識、パーソンセンタードケアを軸とした介護について、しっかりと学ぶ機会となるようにします。情報公表制度の研修項目や、認知症ケア専門士単位認定講座に対応した研修を構築します。

実施すること

〇パーソンセンタードケアを軸とした本人本位のケアの基本講座を実施します。

〇情報公表制度の研修項目に対応した講座内容を実施します。

〇認知症ケア専門士単位認定講座として実施します。

■ まちかどケアサイト・認知症関連アプリ運用事業

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指し、2018 年度より協働・共創契約を締結し、(株)NTT ドコモとのキャラバンメイト向けアプリ、お店版の認知症ガイドブックや漫画版啓発冊子、まちかどケアサイト構築、市民向け LINE アプリ作成に取り組んできました。

2022 年度は、アプリやまちかどケアサイトの一層の普及に努めるとともに、安定した運営に向けて、協働企業を募る取り組みを進めていきます。

目標

認知症に関心のある一般市民やキャラバンメイト、その事務局を担う全国の自治体や社会福祉法人が訪れるサイトとして、周知を図っていきます。またリアルのサポーター養成講座が開催しずらい状況が続いているので、キャラバンメイトが歩みを止めないためのコミュニケーションアプリの運用にも力をいれます。

実施すること

〇まちかどケア（認知症ケア）のプロジェクトサイトや一般市民向けＬＩＮＥアプリの普及

〇キャラバンメイトの方々がより活動しやすい環境をつくるため、LINE アプリをベースにしたアプリの普及

■　ヨコハマ市民まち普請事業

（横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結し実施します）

地域コミュニティの活動支援事業

ヨコハマ市民まち普請事業とは、市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3 件採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

目標

まち普請事業は今年度で 18 年目を迎え、これまでに多くの市民グループからの提案があり、整備が進められてきました。今後は、さらに潜在的な層に対して事業の周知を図り、市民主体の地域課題の解決やまちづくりを支援していきます。

実施すること

〇 2 回の公開コンテストの運営の補助

1 次コンテスト：2022 年 7 月（予定）

2 次コンテスト：2023 年 1 月（予定）

〇 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営

〇 コンテスト・イベントチラシ配付業務等の広報

〇 前年度整備箇所見学会の企画・運営

このほか、中間支援組織としての強みを活かして、整備済団体や提案団体への団体運営等に関する情報提供や、まち普請事業の周知に取り組んでいきます。

また、横浜市市民協働推進センターを通じた市内市民活動団体への発信や協働事業のコーディネート、地域づくり大学校等の事業や、区役所や支援機関などを通じた、事業を周知する場をつくり、市民活動に取り組むより多くの団体・個人がまち普請事業を活用できる機会を増やします。

■ 福祉サービス第三者評価事業
指定管理者第三者評価事業

市民の目を活かした評価

目標

当法人の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のもと、評価項目が神奈川県版として統一され、調査員とともに策定した当法人のモットーに即した評価手法で実施しています。まだ新型コロナの影響が残ると考えられますが、評価機関として、どんな状況でも事業所が安心感を持って評価に臨んで頂けるよう、より一層丁寧に対応し、評価を進めていくよう努めます。

また、昨年度、当法人の第三者評価受審をきっかけに、当法人に所属し調査員活動をしたいと複数の方からお申し出いただきました。ご縁を大切に、丁寧な OJT を始めとして活躍の後押しをしていきます。

- ○ 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- ○ 保育分野で 14 件程度を実施
- ○ 新規登録調査員の育成
- ○ 指定管理者第三者評価では、地区センター、コミュニティハウスなど、年間 2 件程度実施予定

■「災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ」
（通称みんかな）
「市民社会ネクストステージ研究会」

多様な主体による学び合い・協働推進事業

目標

2020 年度、県域において「災害復興・暮らし応援みんなのネットワークかながわ」（通称みんかな）の立ち上げました。広域大規模災害発生時にＮＰＯ等民間団体と行政、社協が一体となった被災者支援が、発災当初のみで無く、長期間にわたって必要とされます。

横浜市が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを目的とした活動を行います。

市民社会ネクストステージ研究会では、各専門分野・テーマ・セクターの壁を超えて、具体的な課題やテーマに取り組んでいきます。

実施すること

広域大規模災害に備えた平常時からの行政、社協、NPO 等の連携体制構築

〇災害時情報共有会議の枠組みづくり

災害時の情報共有会議の枠組みや運営体制の在り方について、県域や関係者間で協議され共通認識の醸成と相互理解が進むよう、情報共有会議開催訓練の実施に向けた検討。

〇市町村における災害時連携体制の構築支援

市町村における災害時の連携体制に関する状況調査を実施。

〇災害時の連携推進のためのフォーラム等の開催

災害時の連携を考えるかながわフォーラム（仮）の開催。

〇県内の多様な主体とのネットワークづくり

市民社会ネクストステージ研究会との連携。要配慮者支援に関する情報交換。

〇災害時中間支援機能の強化・整備

■　スタディツアー

（神奈川県政策局と協働協定を締結し実施します）

多様な主体による学び合い・協働推進事業

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを、オンラインも視野に入れながら、神奈川県政策局と協働で実施します。

目標

NPO・企業・大学・行政等、セクターの壁を越えて、課題解決の取組みをより促進させていくことを目的として、多様な主体による学び合いの場を創出します。

実施すること

自組織の枠を超えて、地域・社会課題の解決に取り組む意欲のある NPO・企業・行政・大学等の関係者を対象として、スタディツアーを企画します。前年度、前々年度と選択式・少人数制による個別訪問型のツアーを開催し、とりわけ前年度はオンライン開催にも取り組んできた中、今年度は、さらにポストコロナを見据えた実践につながるような、ねらいや形式でのツアーの企画を検討します。

■　法人の取組み

2019 年に労働施策総合推進法が改正されパワーハラスメント防止を講じる事が義務化され、２０２２年４月からは中小企業にもこれが適用されました。当法人でも勉強会の実施、相談窓口の設置など、具体的なパワハラ防止策を早期に講じ、職員が生き生きと働ける風通しの良い職場環境を整えていきます。

横浜市市民協働推進センター
2022年度事業計画

市民セクターよこはま・関内イノベーションイニシアティブ共同事業体

横浜市市民局協働推進課

社会的背景とねらい

新型コロナウイルスは、あらゆる社会活動、そして私たち市民の暮らしに大きな影響を及ぼしました。昨年度、当センターで実施したアンケートでも、高齢の方の気力・体力の衰え、障がいのある方の社会参加の機会の減少、生活困窮者の増加、子どもの貧困など、様々な課題がより深刻化していることが捉えられました。

一方、「つながることの求めと恐れ」が併存する社会において、団体の運営に大きな影響を受けながらも「つながることを諦めない」ための試行錯誤が続けられ、デジタル技術の社会基盤としての定着や、市民活動の意義が見直されるきっかけになりました。また、企業による事業としての社会課題の解決への参画が進み、SDGsの実現に向けた取り組みが加速するなど、今後の社会のありかたを見直す動きが出てきています。

市民活動を取り巻く環境にも変化があり、テレワークをきっかけに企業の働き方改革が進み、副業やパラレルワーク、プロボノなど、企業の人材が仕事を持ちつつ社会や地域と関わる新しい働き方が注目されると共に、前述のアンケートでは、NPO法人や市民活動団体において、多様な価値観やリソースを持った団体や個人が連携・協働して、社会や地域の課題解決に取り組む意向が高まっていることがわかりました。

こうした社会のドラスティックな変化を踏まえ、市民活動の運営基盤の拡充支援や、多様な主体が出会うことで共通の目的を見つける機会の創出、さらに、中間支援のネットワークが拡がり、深まることで、様々な協働の事例が生まれる仕組みづくりが求められています。

2022年度事業推進の方向性

～市民が主体的に関わる協働の仕組みづくりをデザインする～

横浜における、多様な主体による協働の中心を担うのは、「市民」であることを改めて意識して、より多くの市民が、自ら気づいた課題に主体的に関わり、立場や専門分野の異なる多様な主体が、出会い、育ち、社会や地域課題の解決に踏み出していくことを目指します。

市民協働推進センターを連携・協働のプラットフォームとして捉え、多様な主体に対して協働の事例を発表する場や、中間支援を担う組織が協働について学ぶ場、協働の主体同士が社会や地域の課題解決について議論をする場、および企業の人材が社会・地域に関わる機会などを新たに創出します。こうした様々な事業への参加を通して、協働の担い手が、新しい生活様式を踏まえた協働のツールとして、積極的にデジタル技術を活用することで、時間や場所だけでなく、世代を超えて繋がるきっかけとします。

また、横浜で積み重ねられてきた、市民主体のまちづくりという基盤を活かして、様々な中間支援組織によるネットワークをさらに強化し、多様な市民が分野を超えてお互いを高め合う相乗的な関係の構築を目指します。さらに、各区の市民活動支援センターをはじめとした区民利用施設や、地域に根ざした活動との連携も視野に入れながら、多層的、自律分散的な相互に支えあう仕組みづくりを進めます。

ポストコロナの社会を見据え、370万都市横浜において、より多様な市民が幅広くネットワークで繋がり、それぞれの価値観や立場を尊重しながら、協働による社会や地域の課題解決に取り組み、「暮らしやすいまち 横浜」をつくっていく、市民が主体的に関わる協働の仕組みづくりをデザインします。

1総合相談事業

セクター

1-1．個別相談対応・1-2．士業相談

■【現状分析】

- フォームからの相談・問い合わせが増え、定着しつつあります。一方、NPO調査の結果からは、センターに対して、気軽に相談できる場所として期待する声や、どのような相談ができるのかが分からないという記述がありました。また、センターを含め、相談先や相談の仕方が分からないという記述もありました。
- 専門相談の仕組みを新たにしたことで、士業相談においてはきめ細やかな対応ができるようになりました。一方、活動実践者への相談については、相談内容に応じて相談先団体を選定していますが、団体からみれば、いずれの団体に相談できるのかは、わかりにくいところがあります。

■【年度末の目指す姿】

- 市民活動のみならず、地縁に基づく地域活動などにも、相談窓口としての認識が広まり、センターへの相談から、さらに様々な団体・機関への相談・コーディネートにつながっています。
- 区市民活動支援センターとも連携・分担して、市民活動に関する相談が受けることができています。

■【コンセプト】

団体の主体的な取り組みを後押しする相談機関。他の団体や機関等との相談し合える関係づくりを意識した相談・コーディネート。

■【事業内容】

1-1.個別相談対応

中間支援機能のある団体との協働による相談を整備し、専門性や経験に基づく対応が必要な相談に関して、ICTを取り入れ、相談データベースの一部共有化を行い、エリアやテーマでのネットワークにづくりにつながる相談の仕組みづくりをします。

【想定件数】月平均約65件、年間800件程度（ 施設の使い方・単純な問い合わせ等除く）

1-2.士業相談

専門性が必要な相談に対し、士業（税理士・弁護士・社会保険労務士）をコーディネートし共に対応します。

【想定件数】年間20件程度

※空き家マッチング（建築局2021年度開始、2022年度実施）

上記と連動させて、地域貢献の活動のために活用する空家・空地を探している団体・事業者からの相談を受け付け、登録された団体・事業者と物件所有者とのマッチングをコーディネートします。

【想定件数】年間75件～100件程度（新規登録）

■実施にあたっての留意点

・中間支援機能のある団体との協働による相談は、相談者・対応者とも仕組みを丁寧に説明し、理解していただいた上でコーディネートを進めます。

・空家マッチング制度は、建築局住宅政策課と連携し、当センター登録情報を積極的に発信し、空家・空地所有者に対して地域貢献ニーズの掘り起こしを行います。

■実施スケジュール

4～6月　中間支援機能のある団体との協働による相談のパンフレット作成やホームページ掲載情報の整備

通年　　個別相談、士業相談、空家マッチング対応（※上記参照）

1総合相談事業

セクター

1-3. 協働コーディネーター相談

1-4. 協働案件データベースの活用

■【現状分析】
- 協働案件の相談数は目標値通り推移しています。団体の困りごとを企業につなげることだけでなく、団体のリソースを深く知る、また企業の本音の困りごとを知ることで、マッチングをつながっているケースもあります。また、適切なタイミングに行政の各所管課に繋ぐことができるようになり、具体的な助言を得られる半面、行政からのニーズがあまり引き出せてないと考えます。
- 相談数に比例して継続フォローが増えていくのに対し、相談対応ができる職員やコーディネーターが不足している傾向にあります。十分なアウトリーチに至っていません。

■【年度末の目指す姿】
- 中間支援機能のある団体・機関との連携を一層強化し、必要に応じて相談し合えています。
- 協働を支援する人材がセンターの周りに増えており、様々なバリエーションの相談により踏み込んで対応できるためのネットワーク構築が進んでいる

■【コンセプト】
多様な市民が幅広くネットワークで繋がり、それぞれの価値観や立場を尊重しながら、協働による社会や地域の課題解決に取り組むというビジョンを中間支援機能のある団体・機関と共有し、市民が主体的に関わる協働の仕組みづくりの一歩とします。

■【事業内容】

1-3.協働コーディネーター相談

【対象】自ら気づいた課題に主体的に取り組む多様な市民

【内容】

①提案の受付から実現に向けてのコーディネートに取り組みます。コーディネーターや市職員が対応するとともに、必要に応じて関連団体、市の関連部署をコーディネートし、具体化に向けた検討の場をつくります。

②各テーマにおいて中間支援機能を持つ団体と連携し、協働案件があった際にコーディネートを共に推進できるネットワークをつくります。

1-4.協働案件データベースの活用

【内容】

協働案件については、データベースソフトをカスタマイズして、初期相談から、取り組みの進捗経過、成果や課題についてクラウド上に蓄積し、ステータスを分けた上で、中間支援組織と共有化します。これにより、新たな協働プロジェクトや、進行中のプロジェクトの推進に役立てます。※情報共有の範囲を明確にし、公開の了解を得られた案件のみ共有

■【実施にあたっての留意点】
- 積極的にアウトリーチしネットワークを広げることで、協働プロジェクトの推進につながるコーディネートを行っていきます。

■実施スケジュール

4月～6月：協働コーディネート体制強化のための打合せ等の実施

7月～：体制強化後の運用開始

※データ更新は随時実施

2人材育成事業

kii

2-1.「協働トライアルセミナー」

2-2. 協働コーディネーター養成講座（新規）

■【現状分析】
- 2020、2021年度、協働トライアルセミナーを実施し、協働について関心を持つ層の広がりが感じられました。
- 協働コーディネーターに求められる知識やスキルが明確でなく、協働の定義も関わる人それぞれ異なっている。協働の概念を統一する必要はないものの、協働コーディネーターとして最低限必要な事柄をまとめ、関係者間での共有が求められる。

■【年度末の目指す姿】
- 協働の考え方、協働の具体的な手法・進め方について学びのプロセスを通して、地域やテーマで進めるプロジェクトの核となる人材の育成プログラムが試行されている。

■コンセプト

地域や社会を公共性・公益性といったパブリックな視点で捉え、多様な主体でともに取り組んでいくことに意義やしくみを理解する人を増やします。暮らしやすいまち横浜を主体的につくっていく人材を発掘・育成するとともに、支援人材のスキルアップを図ります。

■【事業内容】

１）協働の考え方、手法を学ぶ「**協働トライアルセミナー**」**の開催**
- 対象：市民協働や民間同士の協働の取組みに意欲・関心のある団体
  （市民・市民活動団体・企業・行政職員・大学など）
- 実施回数：全５回＋個別面談の連続講座
- 会場：横浜市市民協働推進センター　スペースA・B　等
- 市民・市民活動団体・企業・行政職員・大学などが、共通の目的・目標を掲げることで、地域課題の解決や新しい価値創出に際し、各主体の得意分野を生かすなどして、具体的になアクションにつなげていくたえの学び合いの場です。セミナー期間中、協働コーディネーターによる個別相談に対応するなどのサポートを行います。

２）（新規）**協働コーディネーター養成講座の企画と実施**
- 対象：協働の取組みに意欲・関心のある中間支援を志向する組織の次世代リーダー、スタッフ
- 内容：協働トライアルセミナーでの講義内容に加え、協働の基本的な考え方、横浜市における市民と行政の協働に関する経緯、ベストプラクティスとその分析
- メンバー：共同事業体スタッフ、市民協働推進課担当者、共創推進室担当者、外部有識者、必要に応じてゲストスピーカー。
- 方法：情報交換会、勉強会などを年5回程度。ワーキングチームによるまとめ。対象者を集めた意見交換を兼ねた研修（1回）とアンケートの実施。
- 成果物：講座プログラム（提供内容、回数、協働コーディネーターに求めるスキルの可視化など）

■実施にあたっての留意点
- 相談事業や交流・連携事業との連動性を図りながら、取り組みます。
- オンライン実施となっても参加者間のコミュニケーションが図れるように工夫します。
- 事業を実現するため各種助成金制度の紹介など

■実施スケジュール

5月：企画・調整

10月：セミナー広報開始

11月～2月　協働トライアルセミナー2023の実施

6月～2月：協働コーディネーター養成講座の企画と実施　年6回（情報交換会・勉強会、研修（10月））

kii

2-3. プロボノプロジェクト（新規）

■【現状分析】
- コロナ禍を経て、企業のテレワークなど新しい働き方への対応が加速し、副業を解禁する動き、70歳定年制度などによって、さまざまな変化を求められている。企業に属する人の社会参加意欲の高まりも顕著に見られるようになってきた。市民活動団体をはじめとする非営利セクターにとっては、この変化を組織運営や活動ブランディングなどのスキルを持った人材の流入の機会ととらえるべきである。
- 本市では、健康福祉局によるヨコハマプロボノ（ハマボノ）が令和元年度から行われおり、一定の成果が見えている。支援先団体は市内で高齢者福祉に資する活動を行っている地域活動団体やNPOに限られている。

■【年度末の目指す姿】
- 一般市民におけるプロボノへの興味関心層が広がり、支援先となった団体がプロボノの参画による変化を実感している。そこで得た成果を関係者が受け止めている。

■【コンセプト】
- プロボノとは、社会人経験で得られたスキルや知識を活かして行うボランティア活動である。NPOに関わる機会の一つであり、プロボノを受け入れるNPOにとっては、団体が抱える課題をともに解決する仲間が期間限定で得られる。
- 今年度は、特にみなとみらい企業に従事する30～50代の参画を促す。
- セクターを越境する人材が増えることにより、協働の機会創出につながる。

■【事業内容】
【対象】プロボノ参加者：プロボノに関心を持つ個人。講座参加者70名程度。マッチングは20名程度。
受け入れ地域団体：自治会・町内会、NPO・NPO法人・社会福祉法人・医療法人などの非営利組織、ソーシャルビジネス事業者、地域貢献企業など。5社程度。
【内容】流れ（期間限定、プロジェクト形式を採る）
①支援先団体の開拓、想定される主たる参加者の獲得に向けた働きかけ
②説明会、キックオフイベント、講座の実施
③プロボノエントリー
④プロジェクトエントリー（マッチング）
⑤プロジェクトメンバーを確定させ活動開始
⑥ゴール達成解散
⑦成果の共有

■【実施にあたっての留意点】
- 参加地域団体への声掛けの際、活動分野、地域性、組織規模などについて配慮し、多様性に配慮する。
- プロボノとして参加者は、今年度は主として、みなとみらい企業を通して呼びかけするが、それ以外の参加を排除するものではない。企業に限らず、自治体職員、地域活動者、リタイア層など関心を持つ人に広く参加していただく。
- プロボノ経験者のネットワークづくりを意識し、事業終了後も関わる仕組みを検討する。

■実施スケジュール
5月　企画
6月　事前調整（支援先開拓、みなとみらい企業のアプローチ先との調整）
7月　広報開始
8月　講座（キックオフ・入門・実践）
9月　支援先団体と参加者のマッチング
10月～1月　プロボノ開始（約4カ月）
2月　成果発表会

kii

3-1. 「対話＆創造ラボ」

■【現状分析】
- 2年目は、協働の魅力の発信、協働とはどういったものなのか、協働によって描ける未来、可能性について言語化にさらに取り組めた。
- １つ１つの協働の事例から、これから協働を実践したい・していきたい担い手にとって参考となる仕組みやフレームワークを導き出し、更なる解剖・可視化が求められている。→協働アクションの普及へ

■【年度末の目指す姿】
- 協働の担い手を数多く生み出していくための手法や、協働のプロセスを可視化するツールなどの活用、事例の共有が複数なされ、成果が共有されている。

■コンセプト
・さまざまな主体の交流・連携から、新たな知を生み出す場。横浜で協働に取り組む実践者とこれから協働の担い手となる人材が出会い、交流すためのイベント。

■【事業内容】
対話＆創造ラボ（年２回開催）
【対象】すでにそれぞれの組織や分野で、さまざまな課題解決に取り組み、壁と向き合っている人たち
【参加するメリット】上記のような人材が、何かあたらしい視点や考え方と出会うことで、現在向き合っている課題に対して、乗り越えられそう・乗り越えたいと感じるように、前向きに課題と向き合える状態になること。 イベントの参加を通じて、今横浜が必要とする協働プロジェクトとはなにか、他地域で取り組まれている協働の最先端を知ることができる。
【内容
・協働事例の実践者から話を聞く場　なぜ本プロジェクトをスタートさせたのか、どのような時間軸で課題解決に取り組み、ステップアップしてきたのか、そのプロセスを可視化する
・協働事例をステップアップさせたきっかけを生み出した機能や団体の可視化　あたらしい出会い（他団体との出会い）が、結果としてどんな視点や仕組みをもたらし、 プロジェクトを次のステップに引き上げたのか、役割の可視化
・横浜市内で、さまざまな課題解決に取り組む組織や団体に所属する人材との出会い場の提供

■実施にあたっての留意点
- 受発注という従来の関係性での協働ではなく、あたらしい価値観・協働を通じて導き出した共通テーマ（目的）を持ったプロジェクトをしっかりと見つけ、これから協働を実践したい人材にとって参考となる機会をつくる

■実施スケジュール
4月～5月：企画・調整・広報
7月　：「対話＆創造ラボ①」開催
9月　：「対話＆創造ラボ②」開催

3.交流促進事業

セクター

3-2. 協働研究会

3-3. 協働フォーラム

■【現状分析】
・2021年度実施したアンケートにおいても、NPO法人や市民活動団体において、多様な価値観やリソースを持った団体や個人が連携・協働して、社会や地域の課題解決に取り組む意向が高まっていることがわかりました。
・コロナ禍の中、団体の運営に大きな影響を受けながらも、つながることを諦めないための試行錯誤が続けられ、市民活動の意義が見直されるきっかけになりました。
・デジタル技術の社会基盤としての定着、企業による事業としての社会課題の解決への参画の進展、SDGsの実現に向けた取り組みが加速するなど、今後の社会のありかたを見直す動きが出てきています。
■【年度末の目指す姿】
・それぞれの価値観や立場を尊重しながら、協働による社会や地域の課題解決に取り組んでいくためには、立場や専門分野の異なる多様な主体が、出会い、育ち合っていく必要があること、また、主体的に社会や地域課題の解決に踏み出していく必要があることをそれぞれが見出していく機会が創出できています。

■コンセプト
・協働条例の3年ごとの見直しと連動させ、横浜における、多様な主体による協働の中心を担うのは、「市民」であるということを確認し、互いを「開く」場をつくります。

■【事業内容】
【対象】
研究会：プレ研究会：中間支援組織　研究会：テーマに関心のある多様な主体
フォーラム：協働によるまちづくりに興味のある方
【内容】
研究会：まずプレとしてテーマ設定の議論の場を設けます。そしてそのテーマに関心をもつ主体が、それぞれの取組みを紹介し合い、それぞれの特徴を理解し、協働することで、より良い解決の糸口、ゆるやかな仕組みづくりにつながるようにします。

フォーラム：上記研究会によって見出された内容、複数の協働事例や、協働に関する調査結果やその分析内容を皆で共有し、立場や専門分野の異なる多様な主体が、社会や地域課題の解決に主体的に踏み出していくきかっけとします。

■実施にあたっての留意点
・研究会については、相互に取組みが進展する実効性のある内容を意識して進めます。
・フォーラムについては、リアルとオンラインを併用し、関心のある方は、幅広く参加できるよう留意します。

■実施スケジュール
・研究会：
4月～5月：企画・調整
6月：広報
7月：①プレ研究会実施
8月：②研究会実施
9月：③研究会実施
・協働フォーラム：
10月～12月：企画・調整
1月～2月：広報
3月：フォーラム実施

3.交流促進事業

セクター

3-4.　ヨコハマミズベサロン

■【現状分析】
2021年度に3回実施し、うち2回はまん延防止等重点措置適用のためオンラインでの実施となった。参加した団体からは、やはり直接会って話したいという要望やもっと深く話したいという声があった。また、市民活動団体アンケート調査では団体同士が困りごとを相談しあって解決している状況や、そういった関係性を築ける相手を求めている状況が読みとれました。
■【年度末の目指す姿】
同じテーマに関心をもつ、様々な主体が出会い、ゆるやかな交流をとおして困りごとを相談しあったり、共通の目的を見つけて協働するきっかけにもなっています。

■コンセプト
情報交換や対話によるゆるいつながりを生む交流と学びの場

■【事業内容】

【対象】**毎回のテーマ・内容に関心の持った、地域や社会の活動に取り組もうとしている個人・活動団体・企業・**行政関係者等
※テーマ設定は2021年度調査結果などよりニーズに基づき設定

- 【内容】各回のテーマに関する話題提供をもとに、参加者同士で意見交換を行います。
（「参加者による自己紹介・活動紹介」「センター機能紹介」は、毎回行います。）
- 適宜、テーマに関連の深い主体に事前ヒアリング等を行い、企画会メンバーを設定、当日の話題提供や進行を企画会メンバーで役割分担するなど協働型で行います。

- 実施方法：対面を想定（感染状況による）
- 実施回数：4回を想定

■実施にあたっての留意点
- 主催者側から一方的に発信するのではなく、交流の中から得られる気づきを重視します。
- 来館したことのない方にも参加していただけるよう、参加のハードルを低くします。
- 初めて会う人同士でも会話が弾むような場づくりを行います。

■実施スケジュール
4月　テーマ・コーディネーターの選定
5月　広報
6月　実施①
7月　実施②
8月　テーマ・コーディネーターの選定
9月　広報
11月　実施③
1月　実施④

セクター

4. 市民活動支援事業

4-1. NPO入門講座　4-2. 会計講座

4-3. 労務講座

■【現状分析】

- ＮＰＯ法人として適切に事務を行えることは団体にとって重要な課題であり、とくに、様々なテーマで取り組む新たな団体、地域や社会での活動に関わろうとする活動者が増えている中で、団体の基盤強化につながる学びの場は益々重要となっています。

■【年度末の目指す姿】

- 新たに活動を始めた団体の役職員や、既存の団体に新たに関わるようになった役職員が、適切な知識やスキルを身に着け、団体運営に取り組むことができています。

■【コンセプト】

・活動を展開するうえで大事な組織の基盤整備につながるセミナー

■【事業内容】

① **講座「ＮＰＯ法人入門セミナー（年1回開催）」**
【対象】主に、ＮＰＯ法人設立に関心がある、または設立を具体的に検討・準備している団体・個人
【内容】ＮＰＯ法人の基礎的な内容を学び合う機会を開催します。

② **講座「よこはまＮＰＯ会計セミナー（4回連続講座）」**
【対象】横浜市内NPO法人の会計業務に携わる役職員
【内容】会計・税務の実務にあたり必要な知識やスキル、考え方を講義や演習、事例から学びます。

③ **講座「よこはまＮＰＯ労務セミナー」**
【対象】横浜市内NPO法人の会計業務に携わる役職員
【内容】労務管理の実務にあたり必要な基礎的な知識や考え方を講義から学びます。

■実施にあたっての留意点

- これまでの開催してきた実績を活かして、企画・運営に取り組みます。
- 会計セミナーや労務セミナーでは、士業相談とも連携しながら取り組みます。（士業相談の相談内容を企画に活かしたり、セミナーへの参加をきっかけに士業相談につなぐ、など）

■実施スケジュール

5～6月　：上記②①の企画検討および広報物の作成
7月　　：上記①の入門セミナー開催
8～9月　：上記②会計セミナーの開催

10～11月：上記③の企画検討および広報物の作成

1月頃　　：上記③労務セミナー開催

5.情報の蓄積・活用・発信事業

セクター

5-1. 協働に関する調査・企画

■【現状分析】
・2021年度に実施した調査（※）の結果では、市民活動団体による協働の取組みにおいて、現状の取組先または今後期待する取組先として、行政が最も高い割合を示していることからも、行政は重要な協働のパートナーであり、横浜市の関連部署や職員における協働への意向や協働の成果等を把握することは、今後の協働の取組を推進するうえで必要な情報といえます。

■【年度末の目指す姿】
・横浜市役所および区役所を対象として、今後協働で事業を進めていく意向や協働で進めることにより、解決に向かうかもしれない問題や課題について調査を行います。このことにより、協働コーディネートの基礎資料の1つとします。
・上記データをもとに、今後協働で進めていくことで効果が期待できそうな事業について、提案ができるようになっています。

■コンセプト
・新型コロナウイルス感染症の流行で顕在化した地域と社会の課題等を、市民と協働して解決したいと考える行政所轄部署と共に政策を考える。

■【事業内容】
【対象】
横浜市各所管部署　各区役所等（職員個々ではなく、組織的として回答いただく調査）

【内容】

・行政の協働に関する各種選考調査に内容を把握
・調査内容検討のための先行ヒアリング
・調査の仮説をたて、関連調査経験のある他都市協働推進センター等と意見交換
・調査内容仮案作成
・先行モニタリング調査
・本調査の実施とヒアリング担当者による共有・議論
・一時分析
・二次分析
・行政各部署への提案内容の作成と提案

■実施にあたっての留意点
・提案内容が現実に即したものになるよう、アンケートの回答があった各所管部署へヒアリングを行うなどコミュニケーションを丁寧に進める。

■実施スケジュール
・行政の協働に関する各種選考調査に内容を把握：４月
・調査内容検討のための先行ヒアリング：５月
・調査の仮説をたて、関連調査経験のある他都市センター等と意見交換：６月
・調査内容仮案作成および先行モニタリング調査：７月
・本調査の実施：８月
・一時分析：９月
・二次分析：１０月～１１月
・行政各部署への提案内容の作成と提案：１２月～２月
・調査の振り返り・協働フォーラムで発信

5.情報の蓄積・活用・発信事業

セクター	Kii(HP･チラシ)

5-2.ホームページ・SNS　5-3.メールマガジン

5-4. 情報紙　5-5. チラシ作成

■【現状分析】
- 各種広報媒体によって、センターへの訪問やイベント参加につながったことがアンケートなどから分かりました。
- パンフレット類を作成したことで、協働やセンターの機能、市民活動のレクチャーがスムーズになりました。
- HPやSNSによる発信数が不足しています。また、相互フォロー、リプライ、シェア不可等の制約のため、積極的にコミュニケーションが取れずフォロワー数が伸ばしにくい状況にあります。

■【年度末の目指す姿】
- 各種SNSやメールマガジン、ホームページを連動させ事業の効率的な周知が図れています。
- より気軽に立ち寄れるセンターとして認知されている。協働の様々な段階にある協働プロジェクトを取り上げ、市民の方にとって、横浜市における「協働」が身近なものになっているおり、実際に自身の取り組みたいテーマが見つかった際、センターへ問合せ、実行の後押しとなれていることを目指します。

■事業内容
【内容】
5-2.ホームページ・SNS
当センターの機能や活用方法・日々の活動・イベント・協働に関する情報等を発信します。
5-3.メールマガジン
市民活動・協働に役立つ情報を月2回、年間配信予定日を決め、配信します。必要に応じて臨時号の配信も行います。

5-4.情報紙
情報紙を作成して配布し、広く事例共有を狙います。

5-5.チラシ作成
各種イベント周知のため作成し、一斉発送します。

■実施にあたっての留意点
- 分かりづらい「協働」の概念を事例と共に分かりやすく発信し、これからの課題解決に有効な手法であることを広報していきます。

■実施スケジュール
4月～6月：情報紙企画
7月～10月：情報紙取材・原稿作成
11月：発送
通年：HP更新・SNS・メルマガ配信・チラシ作成

6.各区の市民活動支援センター支援事業

セクター

6-1.ネットワーク会議・6-2.日常サポート

6-3.各区への個別対応

6-4.ヒアリング調査・報告書作成

■ 現状分析

- オンラインツール活用や導入支援について各区によりハード整備に大きな差があります。
- NPOの設立・立ち上げ等の相談を受けているセンターはまだ少ない状況です。
- コロナ禍の影響を受け徐々に自分たちの存在意義について考え始めている区のセンターもあります。
- 運営方法や設置場所等が異なることから、各区により中間支援組織としてのコーディネート機能や職員の能力が一定ではありません。

■ 目指す姿

- 各区支援センターが、区域の中間支援組織として、区民のニーズや市民公益活動に関する現状や課題をキャッチし、様々な主体が連携・協働した取組につながるようなコーディネートができています。
- NPOの設立・立ち上げ等の市民活動相談を受けられるようノウハウを展開できています。

■コンセプト

各区支援センターが地域活動・市民活動の今を捉え、各団体や個人がコロナ禍にあっても、参加やつながりの機会を豊かにしていくことに資するセンターとなるよう支援します。

■【事業内容】

6-1.ネットワーク会議（年4回）

現状分析に基づき「withコロナ時代の区センター事業の進め方」「これからの区センターの在るべき姿を考える」等のテーマを設定し、各区の実情に応じた方法で主体的に事業に取り組めるよう、考え方やスキルを分かち合い、次年度の事業計画等への反映を目指します。

6-2.日常サポート

団体の立上げや運営、協働に関する相談について、必要に応じて同席しサポートします。また、コーディネート機能の強化や職員のスキルアップ等の各区個別の課題解決に向けたサポートもします。

6-3.各区への個別対応

他都市のセンターにヒアリングするなどして収集した有益な情報を、区センターに提供し、今後の区センターの事業展開に活かします。また、必要に応じて、オンライン会議の導入サポートも対応します。

6-4.ヒアリング調査・報告書作成

各区支援センターへのヒアリング調査を行い、各区の現状を知るとともに、特に今後に向けた協働のコーディネート機能充実に資する取組について調査・検討を行います。

■実施にあたっての留意点

- 区センターにおいては、団体支援や事業実施において新たな方策の検討が必要とされていることから、同じような人口規模の他都市のセンターにヒアリングするなど、今後の区センターの展開イメージを持てるよう情報収集に努めます。

■実施スケジュール

5～7月　：第1回会議の実施
8～10月　：第2回会議の実施
10～12月：第3回会議の実施
1～3月　：第4回会議の実施
通年：各区センターで受けた相談のサポート

7.協働を促進するスペースの活用

セクター

7-1. 団体登録

7-2. 貸館・窓口対応、スペース運営

■【現状分析】
- 徐々に機能の周知が進んできたが、まだ利用にあたってのルールが分かりにくいところがある。（プロジェクトチーム登録と団体登録の違い、予約のための要件など）

■【年度末の目指す姿】
- 様々なセクターの人が立ち寄り、自然に対話が生まれている。

■コンセプト

市役所を訪れる方だけでなく、散歩途中の家族連れも立ち寄れる場所であるという立地条件を活かし、気軽に立ち寄り、話ができるような雰囲気作り。
「誰もが協働や公益的活動の担い手になれる」という発信。

■事業内容（対象・内容・実施回数・想定件数等を含む）

【対象】
・協働による社会や地域の課題解決に取り組んでいる、または取り組みたい組織や個人。
・ＮＰＯ法人等公益を目的に活動している団体

【内容】

7-1. 団体登録の受付および登録団体情報の管理

登録申請時のヒアリングを行い、登録後はkintoneシステムで団体情報の管理をすると共 に、連絡先情報はセンターからの情報発信にも活用します。お困りごとを聞き取り、コーディネート対応に繋げます。

7-2.貸館・窓口対応、スペース運営

協働ラボ・スペースAB利用者の対応

利用にあたって、受付や利用票の受け渡し等を行います。積極的にコミュニケーションをとり、プロジェクトの把握や情報提供等のサポートを行います。

デジタルサイネージの活用

協働ラボ入口のサイネージに、センターの活動内容をわかりやすく案内します。

広報

団体登録・プロジェクトチーム登録のスキーム・予約管理方法の整備や、利用のルールを分かりやすく整理し、HP等に掲載します。

協働コーディネーターの在館日を入口等に掲示し、市民活動団体等が市庁舎に来たときにセンターへ立ち寄るきっかけを作ります。

■実施にあたっての留意点
- 公益目的の協働プロジェクトに向けた利用を頻繁にしていただけるよう、柔軟に対応します。
- 安心してご利用いただけるよう、総務局管理課、アトリウム事業者と十分に連携・共有を図ります。

にしく市民活動支援センター
にしとも広場

2022 年度　事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2022 年度運営方針

新型コロナウイルス感染症に社会が大きく影響を受け、地域活動・市民活動団体も多くが活動を制限されるなか、当センターでは、「コロナ禍の今だからこそ地域の方や自らのために活動を続けたい、はじめたい」というたくさんの思いを聞いてきました。昨年度、「今だからこそつながりづくり」をテーマとし、つながりの機会の創出に努めましたが、その思いを実現するためには、様々な主体とのつながりが大切で必要不可欠であることを実感しました。

西区には、活動している人材・団体が大変多くおられます。今の状況にあわせた活動の仕方を模索しつつも、自分の活動をもっと地域で活かしたい、そのために地域とつながりたいという声を聞きます。そこで 2022 年度は、「より地域に密着した、自分事となるつながりづくり」をテーマとし、次の 3 つを取り組むべき柱とします。

当センターとしては、様々なつながりが生まれるよう、参加の機会を創出し活動のすそ野を広げ、つながりのハブになることを目指し、積極的に働きかけ、事業を進めていきます。

●地域課題を見える化し、課題に向き合うための様々な連携を考える場をつくります

新型コロナウイルス感染症を機に顕在化してきた様々な社会課題や地域課題があります。また、最近の気候変動から災害も身近な課題となっています。こうした地域にある課題を見える化し、課題に対し共に向かっていくためのつながりが何かを考える機会を設け、一人ひとりが自分事として連携の輪に入ることを促します。

●中間支援的活動者・団体と共に、地域で活躍する人材の創出を促します

ある分野の活動を続けることで知識や経験が培われ、ネットワークができ、他の団体や人を支える力を発揮する中間支援的な人・団体が持っている強みや力を生かし、地域で活躍する人材を育成する場を設けます。また、活動分野を超えて活動者同士がゆるやかにつながりあうよう、活動団体の経験やネットワークを共有する機会を設け、地域のニーズや課題の解決につながるきっかけをつくります。

●より良いコミュニケーションの生まれるハブを目指し、情報発信全体について見直しを行います

当センターは、つながりのハブ、情報のハブでありたいと考えています。そのためには、今の時代にあった適切な情報の受発信が必要となるため、情報発信全体の見直しを行います。地域で求められている情報発信の内容や利用者が情報を受け取りやすい発信媒体などについて調査を行い、センターのもつ情報発信のあり方を検討します。

事業ごとの計画

1．相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

市民活動・生涯学習に係る相談を軸に、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、課題に向き合う力を日々の実践や研修で高め、職員の相談力をアップします。また地域の施設や関係機関と連携を深め、ニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指します。定期的に利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

1）相談機能の充実

- 活動団体、地域、個人からの様々な相談は、相談時間を十分に確保し、「関わりカード」に記載すると共に職員間で共有・検討し、継続的に対応します。
- 必要に応じて、関係機関や施設・団体等と連携を取りながら、適切な支援を心がけます。

2）相談力の向上のための取組の実施

- 職員全員で行う会議（月２回）において、最近の相談対応の中の、気になる事例をピックアップし情報を共有します。また、内容について検討し、今後のよりよい対応につなげていきます。
- 職員研修において、相談対応における基本の３つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。
- 活動団体、地域住民の方と一緒に学ぶ研修を開催し、共に学びながら基礎知識を高め、スキルアップにつながる機会をつくります。今年度は「発達障害」「傾聴」「救急救命」を取り上げた研修とします。
- イベントや講座等の実施の際に、参加者の方のニーズ等を聞き、課題について「共に学び続けたい」想いがある場合は、グループ化や定例化を促進するよう、働きかけや伴走相談を行います。

2．情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信

当センターの持つ情報を必要な方に発信し、当センターの周知をさらに促すために、今年度は、情報提供・発信事業全体について見直しを行います。幅広い層に利用調査を行い、利用者が情報を受け取りやすい発信媒体の検討や、地域で求められている情報発信内容のニーズをつかみます。調査結果をもとに、媒体それぞれの役割や位置づけを明確にし、より効果的な情報発信のあり方を検討します。

1） 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

・ 年１回　発行し、区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
・ 取材のタイミングまたは情報紙発行時は、団体や活動者同士が互いの活動について知り、長期的な視野でつながりができるよう、活動を共にする機会を提案し、働きかけます。

2）　情報紙『にしとも広場 mini』（Ａ４版）の発行

・ 年４回発行し、イベント情報や活動事例、新規登録団体紹介等を掲載します。
・ にしとも広場 mini は、元々地域で回覧されることを目的として発行していたため、新規に公式 LINE を検討することと合わせて、発行方法について検討します。

３）ホームページでの情報発信

・ 地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールし、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。
・ フェイスブックや公式 LINE など、他の情報発信媒体とのリンク方法などを検討します。

４）フェイスブックでの情報発信

・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含め、幅広い層への情報発信を行います。

５）展示スペースの活用（壁面ギャラリーコーナー・小箱ギャラリーコーナー）

・ 地域人材ボランティアや活動団体の方に、ご自身の活動のひろがりの場として活用を呼びかけます。
・ 芸術週間をつくり、活動者の作品を披露する場をつくります。
・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

６）情報発信媒体の利用調査 【NEW】

・ 利用者、活動団体、活動者、関連施設など、センターの情報発信が、どのようなツールであったらよいか、新規ツールとして何を望むかなど、アンケート調査をします。
・ 結果を分析し、情報提供・発信事業の全体像を明確にします。

７）公式 LINE　等の新規情報発信媒体の検討 【NEW】

・ イベントの周知や活動事例、団体紹介等について、幅広い世代が使う LINE の使用を検討します。
・ 今年度については、LINE 発信のニーズ把握、発信内容の検討を行います。

８）他機関・施設による外部メディアの利用

・ 他機関・施設のもつホームページ等情報発信媒体に協力を依頼し、より幅広い層に情報を届けます。

３．活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業

◆活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録団体などの活動がより活発になり、地域でも活躍の場が増えるよう支援します。

＜１＞　地域人材ボランティア事業『西区街の名人・達人』

１）新規登録の促進

・ 新規登録の呼びかけを積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。

・ 新規登録された方には、にしとも広場 mini 上での紹介や、「来て・見て・聞いての日」で披露する機会をつくるなど、活動の場が広がるよう支援します。

２）『西区街の名人・達人』のコーディネート

・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会を持ちます。

・ コーディネートの相談があった際は相手のニーズを丁寧に聴き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

３）オンライン実施も含めた『西区街の名人・達人』の活動披露の場づくり

・「うたごえオンラインライブ」や「来て・見て・聞いての日」など、オンラインでの実施も含め、活動を披露する場をつくります。

・ にしとも広場と地域や施設をオンラインのサテライト会場として結び、来館しにくい環境の中でも活動を知ってもらえる機会をつくります。

４）『西区街の名人・達人』のホームページ掲載情報の更新

・『西区街の名人・達人』の活用事例をホームページに掲載します。

・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

５）『西区街の名人・達人』の登録更新、ガイドブックの作成と活用

・ 次年度（2023 年度４月）の登録更新（3 年毎）に向けて、更新意向の確認を行います。

・ 登録更新に際しては、活動状況や課題を聞き取り、活動の継続や活性化につながる方法を一緒に考えます。

・ 自治会町内会・学校等に積極的に紹介し、地域で人材ボランティアが活躍することを促します。

・ 追加登録者については、登録の都度ガイドブックの追加版を作成し周知に努めます。

＜2＞登録団体

１）登録の呼びかけ

・ 団体登録募集のチラシなどを通し、登録することのメリットをわかり易く伝える工夫をします。

・ 来館時や活動現場での関わりの中で、団体活動の現状や必要なニーズを把握し、今後の活動がより潤滑で広がりをもつよう支援します。

２）団体のステップアップにつながる講座の開催

・ 活動の情報発信講座など、団体のステップアップにつながる講座を企画します。

・ 区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

3）グループボックス（ロッカー）の登録更新

・ 次年度（2023 年４月）の登録更新（２年毎）に向けて、更新意向の確認・抽選を実施します。

＜3＞西区民まつりへの参加

・ 地域人材ボランティアや登録団体等と企画を検討し、活動の発表や区民の方々と交流できる場をつくり、当センターをさらに知っていただく機会をつくります。

＜４＞西区街の名人・達人及び登録団体、地域活動者の交流会

・ 街の名人・達人及び登録団体に加え、地域づくり大学校修了生や地域での活動者を交えた交流会を開催します。有志による企画会をはじめ、参加者が主体性を持った交流会となり、地域の中で新たな活動のつながりがうまれ、広がることを促します。

４． 地域支援事業

◆地域で活躍する人材の掘り起こしと養成

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方々、また、地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけづくりをし、地域での活躍を促します。

１）地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）第 11 期」の開催（西区区政推進課との協働事業）

・ 他区も含めた、先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。

・ 受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。

・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話し学び合う機会を設定します。

・ 卒業後のフォローアップについては、修了生対象の助成金の活用も視野に、伴走支援、コーディネートを行います。

２）地域活動・市民活動応援講座

・ **市民活動団体や地域の方と共に防災・災害＆つながり**について考えます。

「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」（通称　みんかな）と連携し、西区で災害が起きた時、活動団体が自身の強みや日頃のつながりをどのように生かしていくか、地域の中で日頃から取り組める防災は何か、減災への取り組みや有事におけるつながりなどについて学び合う機会を設けます。

・ **「好きなもん広場」**を定期開催します。

好きなものや興味のあること、市民活動・地域活動に関するテーマを毎回設定し、参加者の関心や人とのつながりが広がる対話の機会づくりの場とします。今年度は、地域の居場所や地域活動に訪問する機会も検討します。活動団体や活動者の参加も呼よびかけ、活動の活性化につなげます。

・ 地域課題やニーズにあわせ、関連施設・機関に企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施します。

３）意見交換会の実施

・ 自治会町内会、センター利用者、地域人材ボランティア、区内関連施設などの方々にお集りいただき、当センターの事業や役割について、また地域にある課題やニーズについてなど、意見交換する機会を設けます。

・ 頂戴したご意見は、センター運営や事業展開の参考とします。

５．区・区民利用施設等との連携事業

◆地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域力アップにつながる事業が生まれるよう促します。

１）区民利用施設等との連携会議の実施

・ 年１回、連携会議を実施します。

・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。

・ 被災以降の市民生活・市民活動に対し、区民利用施設としての役割を考え、それぞれの施設の強みや特徴を生かした支援の在り方を考える機会とします。

２）センター事業における区内施設等との連携

・ 当センターで行う事業について、オンラインの利用を含めた他施設との連携（サテライト実施等）を考慮しながら進めます。

・ 今年度も、生活支援センター西と障がい者のリカバリープログラムの一環としての講座を共催します。
各機関のもつ特性を生かし地域につなぐ取り組みをしていきます。

3）生涯学習事業について地域振興課と連携 【NEW】

地域振興課主催の生涯学習講座（にしく魅力発見、ICT サポートなど）について、地域ニーズの共有から講座内容の企画、区内の施設や学校へのアプローチなど、年間を通して強く連携して実施します。

4）中央図書館との連携【NEW】

中央図書館サービス課と連携し、テーマにあった書籍を司書に選定していただき、「にしとも広場　こばこ図書」として地域の方の学びや楽しみの機会をつくります。今年度は年 4 回を予定し、テーマに沿ったイベントを行うことで関連図書への興味につなげます。

6. 施設環境への取り組み

◆　小さな出会いを大切にし、つながり・活動を育む、居心地の良い場をつくります

丁寧な対応や、適切な情報提供と共に温かな場づくりを心掛け、「とりあえずにしとも広場に行ってみよう・聞いてみよう」、そう感じていただけるような、つながり・活動を育む場をつくります。

1)　誰もが立ち寄りたくなる場づくり

- 誰もが気軽に参加できるよう、講座・イベントは基本、託児付きとして開催します。
- 講座・イベント等では、参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけ（場）をつくります。
- 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。

2)　居心地の良い環境づくり

- 引き続きキッズコーナーを設け、親子も安心して立ち寄れる空間をつくります。
- 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- 壁面にその月のイベントカレンダーを設置し、いつ何があるのかを明示することで、参加を促します。
- センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼び掛けます。

3)　施設内安全への配慮

- チラシ配架・回収時に掲示物をチェックし、画鋲が取れていないかなど確認します。
- 月に 2 回、日を定めて設備や機材を点検します。安心して利用できる環境とし、事故を未然に防ぎます。
- 手指消毒スプレーやノロウィルス対応セットを設置し、感染拡大を防ぎます。

7. 職員配置体制・資質向上への取り組み

◆　日頃からのコミュニケーションを大切に

職員個々のモチベーションはセンターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。地域の中へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。

1）現場訪問

・ 新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。
・ これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2）職員研修

以下について、職員全員が年 1 回以上参加します。

・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練に参加します。
・ 不審者が来た場合の対応方法・防犯を学ぶ研修（講師：戸部警察署）を実施します。
・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
・ 感染予防にも配慮した AED や心肺蘇生法など救急救命研修を、全員が受講します。
・ 防災・災害時の市民活動支援センターが担う役割について、「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」（通称　みんかな）と共に考える機会をもち、町内会・自治会や関連施設等との連携の仕方を把握します。
・ 人権に関する研修（講師：法務局）を、全員が年 1 回受講します。

4）他区の区版支援センターとの情報交換、交流及び研修

・ 横浜市が実施する研修・会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
・ 相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催予定）
・ 他市・他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示等の工夫について学ぶ機会をつくります。

5）外部研修への参加

・ 各職員が、外部研修に参加するなど、スキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

6）業務内容の質の向上

・ 職員全員の会議を月に 2 回実施し、相談対応や事業実施内容の共有・振返りをし、業務内容の質の向上に努めます。

・ 日々の業務について常に見直しを行い、区民の方が利用しやすい環境づくりや質の向上に努めます。
・ すべての事業について実施内容・結果等を一覧にまとめ、成果や課題に対しての意識向上を図るとともに、職員間で確認や共有が速やかにできるようにします。

8. 西区役所との協働

◆地域振興課及び関係課とのさらなる連携をすすめます

当センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

1）日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

・ 定例会議を月１回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報を共有します。

2）協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

・ 区役所と民間である当法人が協働して事業運営に取り組むことにより、双方の強みを生かし、相乗効果が得られるような運営を目指します。
・ 区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3）西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

・ 事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働し、さらに充実した事業の実現につなげます。

4）センター運営に関する協働のふりかえりの実施

・ 年度終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、当センターの運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。

認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2022年度

予　算　書

〇活動予算書

（参考）決算・予算比較表

法人名： 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

活動予算書

2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日 まで

（単位：円）

科　目	金　額		
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	200,000		
準会員受取会費	0		
賛助会員受取会費	20,000	220,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	100,000	100,000	
3. 受取助成金			
認知症他	500,000	500,000	
4.			
自主事業収益			
第三者評価	7,500,000		
まちかどｹｱ（認知症関連）ｻｲﾄ・ｱﾌﾟﾘ啓発事業	4,400,000		
認知症実務者研修	376,000		
災害復興・みんかな	200,000		
講師派遣・委員謝金	330,000		
推進センターｲﾍﾞﾝﾄ、コピー機収入	330,000		
にし区 ﾘｿ印刷機収入	130,000	13,266,000	
受託事業収益			
横浜市市民協働推進センター運営	51,535,316		
にしく市民活動支援センター運営	21,186,000		
ｷｬﾗﾊﾞﾝﾒｲﾄ事務局(健康福祉局)	6,380,000		
認知症カフェ研修（健康福祉局）	594,000		
ﾖｺﾊﾏ市民まち普請事業（都市整備局）	1,045,000		
空き家ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ（建築局）	1,000,000		
スタディツアー（神奈川県）	500,000		
協働関連（泉区）	500,000		
支援ｾﾝﾀｰ伴走支援（旭区）	272,500	83,012,816	
5. その他収益			
受取利息	500		
雑収益	25,000	25,500	
経常収益計			97,124,316
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当（賞与,通勤手当,法定福利費含む）	58,000,000		
福利厚生費	550,000	58,550,000	
(2)その他経費			
講師謝礼金	5,500,000		
外注費（共同事業体への支払）	9,900,000		
業務委託費	1,800,000		
顧問料	912,000		
旅費交通費	450,000		
通信・運搬費	2,400,000		
印刷・製本費	1,600,000		

消耗品費	1,600,000		
消耗品費(委託費支出)	130,000		
事務所家賃	2,930,497		
水道光熱費	133,000		
支払手数料	420,000		
リース料	776,000		
会場費	130,000		
イベント費	55,000		
研究・研修費等	250,000		
新聞図書費	725,000		
保険料	3,000		
租税公課(消費税等)	5,707,000		
広告宣伝費	400,000		
減価償却費	650,000		
会議費	15,000		
交際費	20,000		
長期前払費用償却	192,000		
諸会費	100,000		
雑費	600,000	37,398,497	
事業費計		95,948,497	
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当(通勤手当,法定福利費含む)	249,842	249,842	
(2)その他経費			
顧問料	38,000		
旅費交通費	4,500		
通信・運搬費	24,000		
印刷・製本費	16,000		
消耗品費	18,000		
消耗品(委託費支出)	1,300		
事務所家賃	122,104		
水道光熱費	5,320		
支払手数料	16,800		
リース料	7,760		
イベント費	2,200		
減価償却費	26,000		
長期前払費用償却	8,000		
諸会費	4,120		
雑費	24,000		
貸倒引当金繰入額	61,900	380,004	
管理費計		629,846	
経常費用計			96,578,343
当期経常増減額			545,973
Ⅲ 経常外収益			
貸倒引当金戻し入れ		79,300	
経常外収益計			79,300
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			625,273
法人税・住民税および事業税			74,500
当期正味財産増減額			550,773
前期繰越正味財産額			50,940,771
次期繰越正味財産額			51,491,544

法人名： 認定特定非営利活動法人　市民セクターよこはま

2021決算・2022予算比較表

（単位：円）

科　　目	2021決算	2022予算	差異（予算−決算）
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	202,000	200,000	△ 2,000
準会員受取会費	0	0	
賛助会員受取会費	20,000	20,000	0
2. 受取寄付金			
受取寄付金	163,701	100,000	△ 63,701
3. 受取助成金			
助成金収益	710,000	500,000	△ 210,000
4. 事業収益			
自主事業収益	20,019,858	13,266,000	△ 6,753,858
受託事業収益	82,462,451	83,012,816	550,365
5. その他収益			
受取利息	549	500	△ 49
雑収益	26,700	25,000	△ 1,700
経常収益計	103,605,259	97,124,316	△ 6,480,943
Ⅱ 経常費用			
(1)人件費			
給料手当（賞与・法定福利費・通勤手当含む）	63,335,002	58,249,842	△ 5,085,160
福利厚生費（退職金積立含む）	498,838	550,000	51,162
人件費計	63,833,840	58,799,842	△ 5,033,998
(2)その他経費			
売上原価	0		
講師謝礼金	7,263,187	5,500,000	△ 1,763,187
外注費（共同事業体への支払）	4,576,000	9,900,000	5,324,000
業務委託費	1,468,603	1,800,000	331,397
顧問料	951,500	950,000	△ 1,500
旅費交通費	506,954	454,500	△ 52,454
通信・運搬費	2,716,694	2,424,000	△ 292,694
印刷・製本費	2,393,862	1,616,000	△ 777,862
消耗品費	1,877,826	1,618,000	△ 259,826
消耗品費（委託費支出）	165,000	131,300	△ 33,700
事務所家賃	2,628,648	3,052,601	423,953
水道光熱費	132,662	138,320	5,658
支払手数料	465,376	436,800	△ 28,576
リース料	775,876	783,760	7,884
保険料	2,680	3,000	320
会場費	8,200	130,000	121,800
イベント費	60,406	57,200	△ 3,206
会議費	17,753	15,000	△ 2,753
研究・研修費	112,500	250,000	137,500
新聞図書費	683,646	725,000	41,354
租税公課（消費税等）	6,495,861	5,707,000	△ 788,861

減価償却費	707,296	676,000	△ 31,296
諸会費	102,375	104,120	1,745
雑費	600,000	624,000	24,000
広告宣伝費	2,164,500	400,000	△ 1,764,500
交際費	21,315	20,000	△ 1,315
長期前払費用償却	208,084	200,000	△ 8,084
貸倒引当金繰入額	61,900	61,900	0
その他経費計	37,168,704	37,778,501	609,797
経常費用　計	101,002,544	96,578,343	△ 4,424,201
当期経常増減額	2,602,715	545,973	△ 2,056,742
Ⅲ 経常外収益			
貸倒引当金戻入	79,300	79,300	0
経常外収益計	79,300	79,300	0
Ⅳ 経常外費用			0
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	2,682,015	625,273	△ 2,056,742
法人税・住民税および事業税	1,168,200	74,500	△ 1,093,700
当期正味財産増減額	1,513,815	550,773	△ 963,042
前期繰越正味財産額	49,426,956	50,940,771	1,513,815
次期繰越正味財産額	50,940,771	51,491,544	550,773